



振り込め詐欺

犯人は電話の向こうで

狙ってる

振り込め詐欺をはじめとする「特殊詐欺」が多発しており、その手口はより巧妙に。市内でも被害が発生しています。電話がかかってきて、少しでも不審に感じたら、家族や友人、警察に相談しましょう。

「振り込ませない」 手口が増加

振り込め詐欺の中でも多くを占めるのは「オレオレ詐欺」。最近では、従来の金融機関を通じてお金を「振り込ませない」ものに加えて、現金やキャッシュカードを犯人が直接自宅などに受け取りに来る「振り込ませない」振り込め詐欺(受け取り型)の手口が増加しています。

「こんな言葉は 「詐欺」と疑って

突然の電話で、「カバンをなくした」「示談金が必要」「還付金がもらえますよ」と言われたら詐欺を疑ってください。相手がどんな身分を名乗っていても、振り込みや現金の手渡しなどの要求に応じ

ないてください。

還付金詐欺の被害が 市内で発生

市内では、保険還付金詐欺の被害が6月に発生しました。被害者は40歳代の女性。1回目の電話は、保険会社事務員を名乗る者からで、断って電話を切ったものの、利用する銀行名を伝えてしまいました。2回目の電話は、銀行員を名乗る者からで、この後、ATMで犯人が指定した口座に振り込んでしまいました。被害額は97万円。すぐには

被害に気付かず、振込明細書を見た家族に指摘され、警察に相談したのは事件発生のお月後でした。

まずは家族・友人に 相談しましょう

詐欺の犯人は、名簿などを基に一斉に電話をかけてくるため、いつ発生するか分かりません。さらに、電話を受けた当事者は、冷静な判断ができなくなってしまう。少しでも「おかしいな」と感じたら、まずは家族や友人、警察に相談するようにしましょう。

被害防止に「かもめ〜る」で呼びかけ

市内金融機関と匝瑳署

市内の各金融機関で構成する匝瑳警察署管内金融機関防犯協会と匝瑳警察署は今夏、振り込め詐欺(特殊詐欺)の被害防止に向けて、くじ付き暑中・残暑見舞いはがき「かもめ〜る」(=写真)を利用した呼びかけを行います。

年賀状による呼びかけに続き2度目の取り組みで、同協会の福井敬会長(千葉銀行八日市場支店長)は、「利用者の財産を守るのは金融機関の責務。水際で食い止めるためにも、警察と連携して啓発していきたい」と話していました。

はがきは、表面に『現金送れ』に要注意!』の呼びかけ、裏面には詐欺電話の手口と併せ「このはがきを電話付近に備え付けください」と記載し、1,000通を用意。8月から、郵便局配達員により無作為に選んだ世帯へ配達されます。

※このページに関する問い合わせは匝瑳警察署生活安全課 ☎72-0110へ

ふるさと寄付者の気持ちが 本市のまちづくりに生かされています

自分が生まれ育った“ふるさと”に貢献したい、自分と関わりが深い地域を応援したい、という気持ちを形にするための寄付制度が「ふるさと納税」です。



全国から寄付が集まっています

「ふるさと納税」とは、「ふるさと」に自分が貢献したいと思う自治体へ寄付する制度です。寄付先のふるさとに定義はなく、出身地以外でも、「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が思う「ふるさと」を自由に選ぶことができます。

本市にも、この制度を通して全国から応援の寄付が寄せられています。

寄付金の使い道が 選択できます

ふるさと納税制度を導入する多くの自治体で、寄付申込時

平成26年度 寄付報告

ありがとうございました

平成26年度は、高橋正勝様（東京都）10万円、香取恭子様（成田市）8万円、越川雅美様（東京都）5万円、荒井俊行様（船橋市）2万円、千葉克実様（神奈川県）2万円ほか、84人から寄付をいただきました。

寄付目的	金額（円）
■産業の振興 農林水産業、商工業、観光対策	100,000
■福祉の充実 少子化対策、高齢者対策、障がい者対策	160,000
■教育の充実 学校教育の充実、生涯学習の充実	165,000
■住環境の整備 都市基盤の整備、防犯防災対策、環境対策	25,000
■市に一任	335,000
合計	785,000

にその使い道を指定できます。本市では、①産業の振興、②福祉の充実、③教育の充実、④住環境の整備、⑤まちづくりの5項目を設けて寄付を受け付けています。

平成21年度の制度導入以来、25年度までで、およそ150万円の寄付があり、農業振興会助成事業やつどいの広場事業などに活用しました。

26年度寄付総額は 78万5千円でした

平成26年度に、全国の寄付者から本市へ寄せられたふるさと納税寄付金は、89件で、総額78万5千円でした。寄付金は「匝瑳市ふるさと振興基金」に積み立て、寄付目的に沿った事業に活用します。

協力事業者 募集

― 販路拡大・PRに
皆さんも記念品を
出品しませんか

市では、寄付のお礼として5千円以上の寄付をした市外在住の人に、地元事業者が取り扱う特産品を記念品としてお贈りしています。

現在、地元特産品のPRと市の魅力発信のため、記念品を提供してくださる「ふるさと納税記念品出品事業者」を募集していますので、宣伝や販路拡大の機会にぜひ活用してください。

募集する記念品：本市の魅力を発信できる特産品やサービスなど（所定の要件があります）。
記念品の価格：寄付金額に応じて、①3千円相当②5千円相当③1万5千円相当の3区分の商品やサービスの発送（準備・こん包・発送など）と代金の精算。
申し込み：所定の応募用紙に必要書類を添付し、市役所2階企画課へ提出してください。市が申し込み内容や企業活動などを総合的に判断し、決定します。

「匝瑳市ふるさと納税公式サイト」（地域情報サイト「CityDo！」内）で、制度の詳細や記念品の確認ができます。
検索サイトで『匝瑳市 ふるさと納税』と入力してください。URL <http://www.citydo.com/furusato/official/chiba/sosa>

※このページに関する問い合わせは企画課企画調整班 ☎73・0081へ